

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月10日

【発行者名】 アライアンス・バーンスタイン SICAV  
(AB SICAV I)

【代表者の役職氏名】 取締役会による特別受任者 高 森 雅 也

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 2453、  
ユージェーヌ・リュペール通り2-4番  
(2-4, rue Eugène Ruppert, L - 2453 Luxembourg,  
Grand Duchy of Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健  
弁護士 廣 本 文 晴

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健  
弁護士 廣 本 文 晴

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03 ( 6212 ) 8316

【届出の対象とした募集外国投資証券に係る外国投資法人の名称】

アライアンス・バーンスタイン SICAV - インターナショナル・テクノロジー・ポートフォリオ  
(AB SICAV I - International Technology Portfolio)

【届出の対象とした募集(売出)外国投資証券の形態及び金額】

クラスI株式1,000万株を限度とする。

クラスI株式1,000万株について、クラスI株式の1株当たりの各発行価格に各発行株数を乗じた金額の合計額を上限とする。(上限見込額33億290万米ドル(約3,723億円))

(注1) 上限見込額は、便宜上、2017年9月末現在のクラスI株式の1株当たり純資産価格(330.29米ドル)に1,000万株を乗じた金額とする。

(注2) アメリカ合衆国ドル(「米ドル」)の円貨換算は、2017年9月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=112.73円)による。

【縦覧に供する場所】

該当事項なし

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

日本における販売会社が新たに追加されましたので、2017年11月30日に提出した有価証券届出書（2018年2月28日付有価証券届出書の訂正届出書により訂正済。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2 【訂正の内容】

別段の記載のない限り、訂正箇所は下線を付して表示しております。

[次へ](#)

## 第一部 証券情報

### 第1 外国投資証券（外国新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）

#### (7) 申込単位

<訂正前>

10株以上 10株単位

<訂正後>

日本における販売会社がそれぞれ定めるものとする。詳しくは日本における販売会社に照会のこと。

#### (10) 申込取扱場所

<訂正前>

みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエア

ホームページアドレス <http://www.mizuho-sc.com/index.html>

（以下「みずほ証券」という。）

岩井コスモ証券株式会社 大阪市中央区今橋一丁目8番12号

フリーダイヤル 0120-017-543

（以下「岩井コスモ証券」という。）

（上記2社を併せてまたは個別に「日本における販売会社」という。）

（注1）上記証券会社の日本における本支店において申込みの取扱いを行う。

（注2）日本における販売会社は、他の金融商品取引業者または登録金融機関とファンド株式の取次業務に係る契約を締結し、当該金融商品取引業者または登録金融機関を販売・買戻取扱会社として随時指名する場合があります。販売・買戻取扱会社は、投資者からのファンド株式の申込みまたは買戻しを日本における販売会社に取次ぎ、投資者からの申込金額の受入または投資者に対する買戻代金の支払等に係る事務等を取扱う。以下、日本における販売会社と販売・買戻取扱会社を併せて「販売取扱会社」という。

<訂正後>

申込取扱場所である日本における販売会社（併せてまたは個別に「日本における販売会社」という。）

については、下記の照会先に問い合わせることができる。

アライアンス・バーンスタイン株式会社

販売会社照会フリーダイヤル：0120-800-136

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

自動音声による対応は24時間（年中無休）

ホームページ：<http://www.alliancebernstein.co.jp>

（注1）日本における販売会社の日本における本支店において申込みの取扱いを行う。

（注2）日本における販売会社は、他の金融商品取引業者または登録金融機関とファンド株式の取次業務に係る契約を締結し、当該金融商品取引業者または登録金融機関を販売・買戻取扱会社として随時指名する場合があります。販売・買戻取扱会社は、投資者からのファンド株式の申込みまたは買戻しを日本における販売会社に取次ぎ、投資者からの申込金額の受入または投資者に対する買戻代金の支払等に係る事務等を取扱う。以下、日本における販売会社と販売・買戻取扱会社を併せて「販売取扱会社」という。

## 第二部 ファンド情報

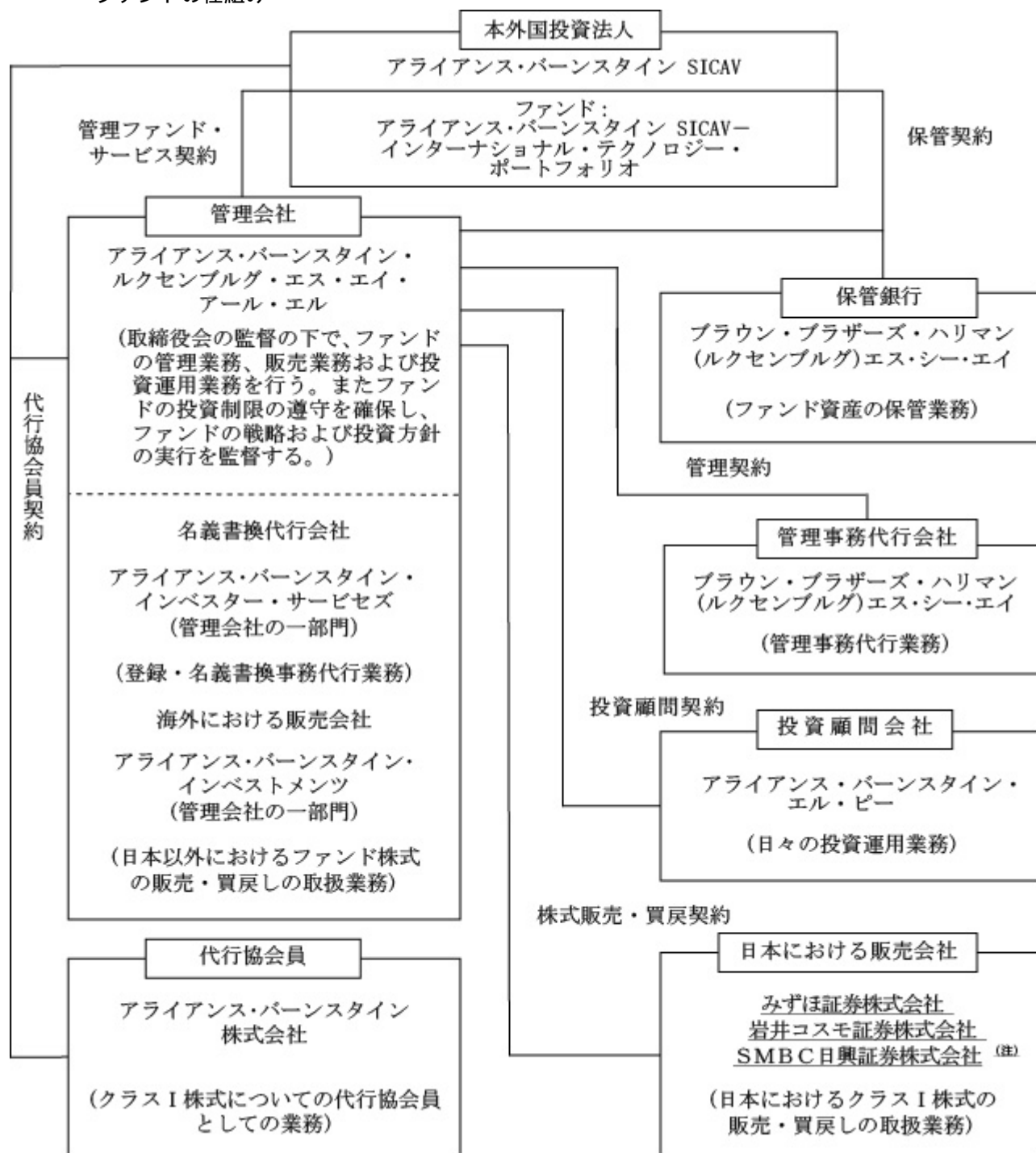
### 第1 ファンドの状況

## 1 外国投資法人の概況

## (3) 外国投資法人の仕組み

&lt; 訂正前 &gt;

ファンドの仕組み



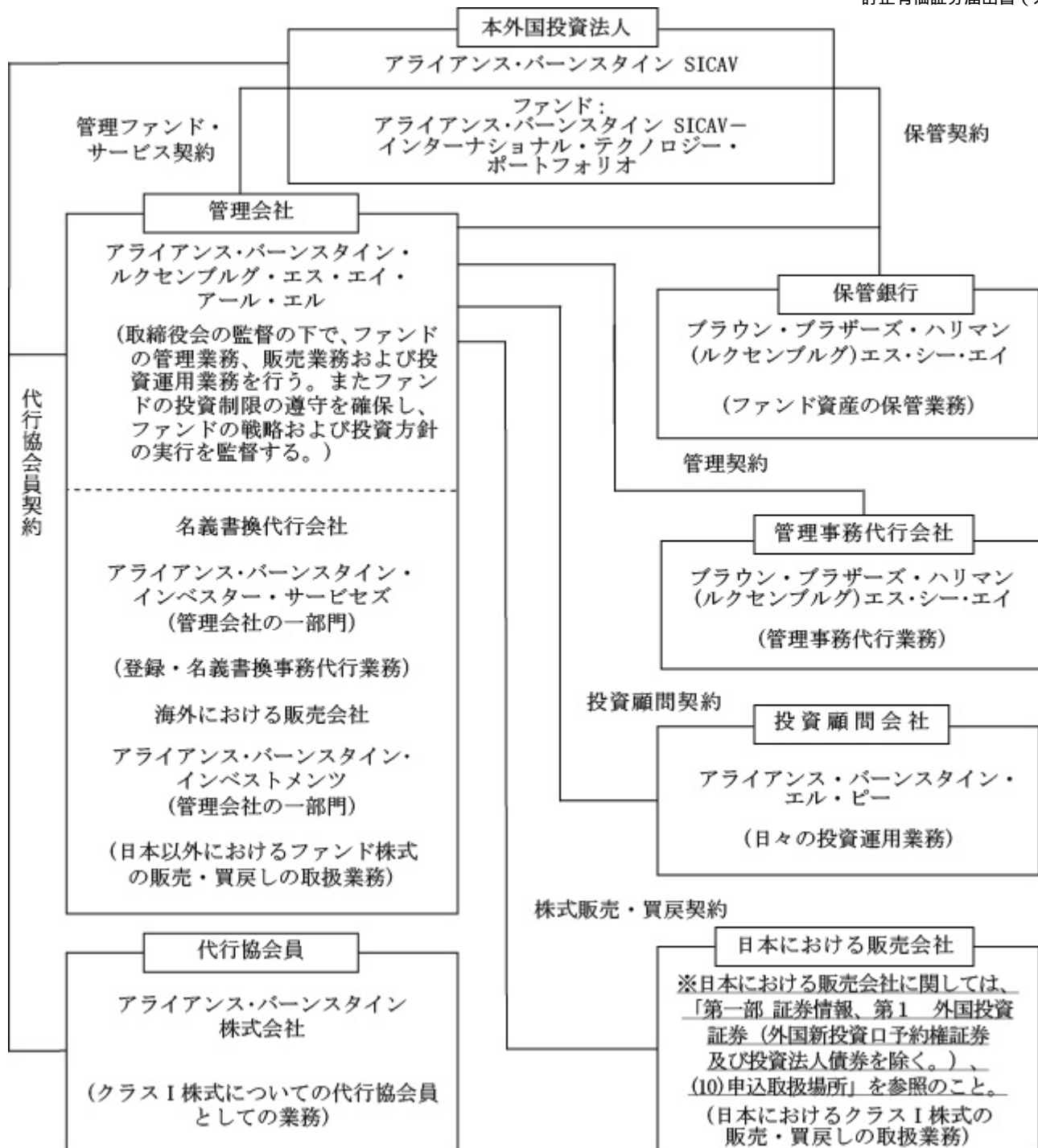
(注) S M B C 日興証券株式会社は、買戻しの取扱業務のみを行う。なお、2018年1月1日付で S M B C フレンド証券株式会社は S M B C 日興証券株式会社と合併し、合併後の存続会社は S M B C 日興証券株式会社となった。以下同じ。

ファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

(後 略)

&lt; 訂正後 &gt;

ファンドの仕組み



ファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

(後略)

## 6 手続等の概要

### (1) 日本における申込（販売）手続等

< 訂正前 >

(前略)

申込単位

10株以上、10株単位

申込価格および申込手数料

(後略)

< 訂正後 >

（前 略）

申込単位

日本における販売会社がそれぞれ定めるものとする。詳しくは日本における販売会社に照会のこ  
と。

申込価格および申込手数料

（後 略）

### 第三部 外国投資法人の詳細情報

#### 第2 手続等

##### 1 申込（販売）手続等

<訂正前>

（前 略）

日本における申込（販売）手続等

（中 略）

販売取扱会社は、ファンド営業日でかつ販売取扱会社の営業日に、ファンド株式の申込みを取扱う。販売取扱会社は、「外国証券取引口座約款」または他所定の約款（以下「口座約款」という。）を投資者に交付し、投資者は、口座約款に基づく外国証券取引口座の設定を申込み旨を記載した申込書を販売取扱会社に提出する。

ファンド株式の販売単位は、10株の整数倍であり、10株以上とする。

ファンド株式の1株当たりの販売価格は、管理会社が申込みを受領したファンド営業日に計算されるクラスI株式の1株当たり純資産価格とする。

（後 略）

<訂正後>

（前 略）

日本における申込（販売）手続等

（中 略）

販売取扱会社は、ファンド営業日でかつ販売取扱会社の営業日に、ファンド株式の申込みを取扱う。販売取扱会社は、「外国証券取引口座約款」または他所定の約款（以下「口座約款」という。）を投資者に交付し、投資者は、口座約款に基づく外国証券取引口座の設定を申込み旨を記載した申込書を販売取扱会社に提出する。

ファンド株式の販売単位は、日本における販売会社がそれぞれ定めるものとする。

ファンド株式の1株当たりの販売価格は、管理会社が申込みを受領したファンド営業日に計算されるクラスI株式の1株当たり純資産価格とする。

（後 略）

#### 第4 関係法人の状況

##### 2 その他の関係法人の概況

###### (1) 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

（前 略）

S M B C 日興証券株式会社（日本における買戻取扱会社）

###### (1) 資本金の額

2018年1月末現在、100億円

(2) 事業の内容

日本において金融商品取引業者としての業務を行っている。また、他の外国投資信託証券の代行協会員または販売会社として販売・買戻しの取扱いを行っている。

< 訂正後 >

(前略)

S M B C 日興証券株式会社 (日本における買戻取扱会社)

(1) 資本金の額

2018年1月末現在、100億円

(2) 事業の内容

日本において金融商品取引業者としての業務を行っている。また、他の外国投資信託証券の代行協会員または販売会社として販売・買戻しの取扱いを行っている。

ごうぎん証券株式会社 (日本における販売会社)

(1) 資本金の額

2017年9月末日現在、30億円

(2) 事業の内容

日本において金融商品取引業者としての業務を行っている。また、他の外国投資信託証券の代行協会員または販売会社として販売・買戻しの取扱いを行っている。

(2) 関係業務の概要

< 訂正前 >

(前略)

S M B C 日興証券株式会社 (日本における買戻取扱会社)

日本におけるクラス I 株式の買戻しの取扱業務を行う。

< 訂正後 >

(前略)

S M B C 日興証券株式会社 (日本における買戻取扱会社)

日本におけるクラス I 株式の買戻しの取扱業務を行う。

ごうぎん証券株式会社 (日本における販売会社)

日本におけるクラス I 株式の販売および買戻しの取扱業務を行う。